「富山県後期高齢者医療広域連合第５次広域計画（案）」
パブリックコメント（意見募集）の実施について

富山県後期高齢者医療広域連合では、地方自治法第 291 条の７の規定に基づき、後期高齢者医療制度の事務を総合的かつ計画的に実施するため、広域連合と広域連合を組織する県内の市町村が相互に役割を分担し、連絡調整を図りながら、事務処理を円滑に行うための指針として「富山県後期高齢者医療広域連合広域計画」を策定しています。

広域計画は５年間を単位として見直しを行うこととしており、本年度（令和８年度）が見直し年度となることから、当広域連合において、令和９年度から令和 13 年度までを計画期間とする「富山県後期高齢者医療広域連合第５次広域計画(案)」を作成しましたので、当該計画案に対する意見を広く募集するものです。

○富山県後期高齢者医療広域連合第５次広域計画（案）

本ページの「各種資料・申請書ダウンロード」にある「各種資料」の「富山県後期高齢者医療広域連合第５次広域計画(案)」をダウンロードして下さい。

○閲覧場所

当該計画（案）については、当広域連合事務局及び市町村窓口でも閲覧することができます。

○募集期間

令和８年 11 月 17 日（火）～ 12 月 17 日（木）

○ご意見の提出及び記入要領

ご意見は「意見提出用紙」にご記入下さい。用紙は、本ページ「各種資料」からダウンロードしてご利用下さい。また、以下の事項を記入していただければ、はがき等の利用により提出していただいても構いません。（※様式自由）

① 題名「第５次広域計画（案)」について
② お名前（団体の場合は、団体名と代表者名)、ご住所、ご連絡先の電話番号
③ ご意見（何ページのどの部分のご意見かわかるように記入下さい。）

○ご意見の提出方法及び提出先

次のいずれかの方法で提出して下さい。

郵送：〒939－2798
富山市婦中町速星 754　富山市婦中行政サービスセンター　５階
富山県後期高齢者医療広域連合　総務課

ファックス：076－465－3967

電子メール：info@toyama-iryou.jp

※メールの件名は、「第５次広域計画（案）について」として送信して下さい。

持参：富山県後期高齢者医療広域連合（上記郵送先と同一）
平日の午前８時 30 分～午後５時 15 分までの間にご持参ください。

○ご意見の取り扱い

ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承下さい。
ご意見をお寄せいただいた方の個人情報は、一切公表いたしません。
（ご意見に不明な点がある場合のみ問い合わせ等に利用いたします。）

○お問合せ先

富山県後期高齢者医療広域連合　総務課
電話：076－465－7501　FAX：076－465－3967
電子メール：info@toyama-iryou.jp
受付時間：平日の午前８時 30 分～午後５時 15 分までの間
※　電話はお問い合わせのみで、意見の受け付けは行いません。